

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度 第7回頸城区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

○自主的審議事項について

- ・課題解決の方策の検討について
- ・課題解決に向けた体制の検討について

### (2) 報告事項（公開）

### (3) その他（公開）

- ・東北電力(株)上越火力発電所建設所開所について

## 3 開催日時

平成30年8月31日（金）午後6時30分から午後7時19分まで

## 4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、石野敏、上村閨一、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、西巻肇、芳賀芳明、橋本博太、船木貴幸、山本光夫、山本誠信、横山一雄（委員16人中14人出席）
- ・東北電力(株)上越火力発電所建設所：鈴木所長、和田副所長、佐藤副所長
- ・河川海岸砂防課：梅澤課長、上村係長
- ・事務局：頸城区総合事務所 橋立所長、石野次長、八幡市民生活・福祉グループ長、稲田教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ村山班長、田中主査、古川主任（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

**【石野次長】**

- ・会議の開催を宣言

**【井部会長】**

- ・挨拶

**【石野次長】**

- ・滝本委員、望月委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：上村委員、笠原委員に依頼

**【井部会長】**

「東北電力(株)上越火力発電所建設所開所について」に入る。

(東北電力(株) 鈴木所長、和田副所長、佐藤副所長、河川海岸砂防課 梅澤課長、上村係長入室)

**【鈴木所長】**

- ・開所挨拶及び第6回地域協議会で関川委員から出された環境アセスに関する質問の回答

**【井部会長】**

皆さんのお手元に資料No.3「よりそう、つうしん」創刊号があると思うので後ほど一読願いたい。

今ほど環境アセスに関する件について、東北電力から今後の取り組みについて回答をいただいた。

河川海岸砂防課から資材置き場に関する件、市道の道路沈下に関する件、東北電力東上越変電所の鉄塔建設工事に伴う車輛の通行について説明を求める。

**【梅澤課長】**

先月7月27日に行われた地域協議会において、東北電力の送電線新設工事に関する説明の際、西巻委員からいただいた質問について、東北電力の送電線担当から報告をいただいているので説明する。

- ・一点目の東上越変電所に入る手前の現場事務所の件は、東上越変電所の鉄塔建設工事の現場事務所である。引き続き工事を進める中で関係町内会長様に丁寧な説明を行っていく。

・二点目の市道の沈下の件は、引き続き関係機関と補修方法について補修の時期も含めて協議していく。尚、具体的な補修の時期が決まり次第関係町内会長様を通じお伝えする。

・三点目の東上越変電所の鉄塔建設工事に伴う車輛の通行については、来月5日、午前8時30分から午後4時30分頃までの間に工事車両が通行する。事前に関係する町内会、明治保育園、明治小学校、頸城中学校には周知済みである。通行時間帯等は交通誘導員を配置し、通勤通学等の時間帯にも特段の注意を払い、安全確保に努めてまいりたい。

**【井部会長】**

委員に質疑等を求める。

**【関川副会長】**

前回、鉄塔工事の時に私の方から、アセスメントという言葉で質問したが、そういう言葉を使わないにしても建設が終わって運転に入ってから、問題が起きては困るだろうという意味で建設の前にきちんと現状を把握していただき、運転に入ってからの結果を対比して、こうだから心配いりませんというような期待も込めて質問させていただいた。

今の鈴木所長の説明は、自主アセスをしてきちんと地元説明会をするというような話だったので、是非地元で理解、納得する形で進めていただければありがたい。

**【井部会長】**

他に質疑等を求める。

**【佐藤委員】**

「よりそう、つうしん」というのはどの程度の方に発信するのか。ここで終わりなのか、町内会で回覧するのか。

**【佐藤副所長】**

基本的には発電所の地域、八千浦地区の各町内の方々に回覧板で回した。今回頸城の55町内会と協議会の皆様にお配りしたい。市役所をはじめ近隣の方々や関係者、全部で450部程度配布してご覧いただきながら、約1ヶ月ごとぐらいにいろいろな事案をご報告したいと思っている。

工事が始まれば工事進捗なども情報発信するつもりなので、意見があったら申し付け願いたい。頸城区のみなさんにおかれましては、頸城区総合事務所を通してお配り

したい。

**【井部会長】**

他に質疑等を求める。

**【西巻委員】**

先ほど河川海岸砂防課から説明があった作業所の件と市道の件は、私の方も電力の担当者から連絡を受けている。作業所に関しても先回の地域協議会の後に工事名が入った看板が立てられ、市道に関しても協議中ということで連絡を受けている。

今までの件に関しては、対応していただいているので問題ないかと思う。

**【井部会長】**

他に質疑等を求めるがなかったので、宿題となっていた事項の報告を終了する。

(東北電力(株) 鈴木所長、和田副所長、佐藤副所長、河川海岸砂防課 梅澤課長、上村係長退室)

**【井部会長】**

協議事項「自主的審議事項」について、事務局に説明を求める。

**【村山班長】**

事務局より説明。

**【井部会長】**

これまでも何回かそれぞれ皆さんと協議し、または地元のご意見をお聞きしながら、テーマとして掲げた「大池・小池の観光資源としての利活用について」、その具体的な解決策として6つの大きな柱を作り、一項ごとにそれぞれの解決策について検討してきた。

今後、どういう方向で市に対して提案していくかという事が本日の課題である。そういう面では、2年前に元気の出る事業として市に提案してきた経緯もある。それ以外にも、資料No.2にあるように自主的審議事項の課題解決に向けて、意見書の提出という方法もある。今回掲げたテーマを、これまで検討してきた経過も含めてどちらの対応でいったほうが良いのか、そのへんを皆さんと論議していきたい。

より良い解決策を市から取り組んでいただくという方向でいきたいと思うが、皆さんからいろんな意見も含めて出していただきたい。

意見書にするか元気の出る事業にするか、それとも地域活動支援事業等々を活用して来年度の予算の中でこれらの掲げた解決策を解決していくか。資料No.2については

マニュアルとして手元に持っていると思うが、このどちらかを選んだらどうか。あるいはこの他に何かあるのか、これも含めて意見を聞きたい。

**【関川副会長】**

資料No.1の大分類の表があるが、大分類の③「小池周辺の桜の整備」とか⑤「大正山の整備」とか⑥「雁金城跡周辺の整備」とか、こういう項目についてはやはりボランティアというか、地域とか区の有志でやらなくてはならない部分もあると思う。

他にも大項目の1番、2番、4番にしても全くゼロとは言わないが、意見書の提出というのは言ってみれば市に丸投げするような内容なので、これは先の事を考えると上手くいきそうもない。そういうことを考慮していくと、地域を元気にするために必要な提案事業。こういう大きな項目の中で、こういう提案をした方が良いのではないかと思う。

**【井部会長】**

他に質疑等を求める。

**【石野委員】**

結論から言うと、関川委員がおっしゃられた地域を元気にするために必要な提案事業の活用ということで答申するのが私も同意見である。

今も話に出てきた雁金城跡保存会というのがあり活動している。今回、意見書として市に丸投げして、後は市にお任せになると保存会として今後何もしないで終わりかということにもなりかねない。

先般の狼煙上げの時に、メンバーが集まったところでそんな話をしたら、我々は年を取っているけれど、やれることは今まで通り続けて行こうということで保存会員の同意を得ているので、是非そういった形で進めていただければと思う。

合わせて狼煙上げの時に石野次長を始め、村山班長、古川さんが現地視察と応援に来ていただき、ありがとうございました。

もう少し大々的に市の方々を紹介すれば良かったが、特に保存会のメンバーは現場をそういう方々から実際に見ていただいたということで非常に感激されていた。この場を借りてお礼を申し上げたい。

**【井部会長】**

今、お二人の発言にあったように、地域を元気にするための事業提案に今回の自主

的審議事項のテーマを載せていくという意見でよろしいか。

**【西巻委員】**

関川副会長と石野委員の話に概ね賛成である。

ただ、ビジターセンターの利用の在り方の変更については、地域を元気にするために必要な提案事業ということで対応は可能か。

**【井部会長】**

元気の出る事業ということになれば、これから具体的に事業提案書、そしてそれに基づく事業概要書、これを各項目別に作る必要がある。

その時に今言われたものについての文面をどういうふうにしたらいいのか。あるいは雁金城の場合は、危険個所の整備については市の予算でやれという具体的なことはこれからの検討となる。そのなかでどういうふうにするかとなる。

元気の出る事業提案の中には当然ビジターセンターの今後の利用の変更についても、これは当然提案してもいい。ソフト提案でもいい。それはこれから検討していくことでどうか。

**【西巻委員】**

そのへんが不安だったので質問させていただいた。

それができるのであれば、概ね石野委員と関川副会長の意見に私も賛同をする。

**【上村委員】**

3名の方に意見をいただいたが、総論的には地域を元気にするために必要な提案事業ということで締めくくるのだろうと思う。

今、会長が触れられたように、この事業に実質的に項目を並べていくと、意見書から外れて地域活動支援事業でとか、例えば危険個所は別としても今まで携わってきたとか、あるいは今後桜についてもその可能性があるというものは、ある程度分別をしていかなければならない。

そうでないと資料No.1にある、これからやるものをそっくり提案事業に載せても、おそらく上手くいかないと思う。

従ってそういうものをある程度整理しながら、また、必要な事業に載せるということになるといろんな制約が出てくると思う。かつて、観光協会を立ち上げた時もそうだったが、事務方等の意見も参考にしながら進めていく必要があると思う。

## 【井部会長】

大方の皆さんが、元気が出る提案事業でということである。実はマニュアルを用意してあるので配って下さい。

ポイントだけ読む。元気事業は意見書の提出とは次の点が異なる。

- ・地域住民や各種団体等の皆さんとの意見交換を通じて把握した課題の対応であること。
- ・地域の皆さんが主体的に取り組む事業であること。
- ・市が検討の段階から事業や取組の実現に向けて協議に加わること。

これをこれから進める。先ほど西巻委員が言った意見をどういうふうにまとめるか。あるいは雁金城の場合、どういうふうにやるか。支援事業ではなくて市からの予算でどういうふうにやるか。こういうところをこれからまとめる。

今ほど皆さんのご意見を聞いたところ、大方の方が今回の自主的審議事項の解決策としては意見書ではなく、地域を元気にするために必要な提案事業として市に提案をして、これまで皆さんと論議をしてきた課題解決に向けて進めいくことにしたいと思うが異議はないか。

## 【全委員】

異議なし。

## 【井部会長】

それではそのように進めていきたいと思う。

そこで、今度は課題解決に向けて、具体的に事業概要書を絞り込んでいく必要がある。既に大枠の6つの項目を作った。それぞれを事業概要としてまとめていくか、あるいは6つ以外にも何かあるのか。この論議をいただかなければならない。

そうなると、来年度予算に間に合わせて行きたいというのがこれまでの皆さんのご意見でもあるので、少なくとも9月中にある程度の骨格を作って、遅くても10月の上中旬にはまとめて、市の方はだいたい11月頃から来年度予算に取り掛かるということであるので、なるべく早いうちに反映をしたいと思っている。

そこで、全員で解決策の事業概要書を作るというのはなかなか大変なことであるので、私としては検討委員会を作っていただきたいと思う。進め方としていかがか。この他にみなさんの方で何かあるか。

なければ検討委員会でたたき台を作ってください、次回の地域協議会で検討委員会  
が作った案について、よろしいかどうか決定をして、その決定したものを市の方に提  
案をするという方向で行きたいと思う。

検討委員会ということになれば少なくとも9月に2回くらい。その時に最初は事務  
局を含めてたたき台を作って、それを基に関係部署と摺り合わせをし事業概要書の骨  
格を作る。それを次回の地域協議会の中で説明していただき、論議をして決定する。  
こんな段取りでいきたいと思う。時間的にきついが、このような段取りで進めたいが  
どうか。

**【石野委員】**

会長がイメージされている委員会設置というのは非常に素晴らしい提案だと思  
うが、何名くらいで組織されるつもりか。

**【井部会長】**

6～7名くらい。

私としては各部会から何名という論議もあるし、あるいは手をあげていただいて私  
がやるという方からやっていただく方法もある。

ただ、手を上げる方はあまりいないと思うので、私としては今回自主的審議事項の  
提案をいただいた産業部会にお願いをしたい。あれだけ論議をいただいたので、最後  
のまとめも是非やっていただきたいと思うがどうか。

あくまで骨格作り。全体での確認はこの次の地域協議会で行う。意見がないよう  
なので、今回の検討部会については産業部会に一任することにしたい。

日程も先に申し上げたように9月中旬に1回くらい、これには事務局を含めて骨格  
を検討する。そして2回目は9月下旬くらい。ここは、その作った骨格を基に関係部  
署と摺り合わせをする。

それを受けて、次回の協議会では成案的なものを受けて10月の中旬に行おうと思  
う。そこに提案をしていただいて、次回の地域協議会で皆さんから論議をしていただ  
き、自主的審議事項についての確定をする。確定したものについては即、市に提案を  
する。こういう段取りでいきたいと思う。

産業部会の皆さんよろしいか。

**【上村委員】**

提案したのは産業部会だったので、今までいろいろ揉んできて最終的には資料No. 1にもあるように、皆さんの意見の総意だと思っている。

先ほど申し上げたように、提案事業に載せるということになるといろんな制約が出てくるだろうと思う。

キャンプ場の駐車場については、具体的に市に丸投げをする。

先ほど言われたように雁金城の周辺整備の中で、今までも何年かに渡って地域活動支援事業費をつぎ込んできた。しかし、危険箇所については、保存会の皆さんでは危険を伴うので困難であるということであれば、そういう文面を付けながらしっかりと来年度予算で組んでもらうように努力してもらわなければならない。

そういう面では、いろんな形で困難さもあるので、恐縮だが正副会長からも是非仲間に入っていただけるとありがたい。

**【笠原委員】**

私も同じ意見である。本来部会が3つあり、他の部会の部長からも入ってもらいたいが、そんなに多くてもいけないので、私達5人と正副会長に入ってもらえば力強く思う。

**【井部会長】**

検討部会については産業部会にお願いする。部会長から話があったように正副会長もということであるので、私たちも参加をするという形でいきたいと思うがよろしいか。

**【全委員】**

異議なし。

**【井部会長】**

それでは、検討部会については今の内容でいきたいと思う。なお、日程についても9月の中旬に一回、下旬に一回ぐらいでどうか。

次回の地域協議会は、後ほど次長の方でお諮りするが審議事項を進めるにあたっては、10月の中旬頃でそこまでに部会の方で検討をいただく。

市の方とのやりとりでどうしてももう一回やらなければいけないとか、もう少し詰める所があるということになればそれはその時考える。

そういうことでいかがか。

**【全委員】**

異議なし。

**【井部会長】**

なければ今のような内容とスケジュールで進めたい。皆さんの方で何かあるか。

以上で協議事項、自主的審議事項について終了する。

**【古川主任】**

- ・地域活動支援事業の検証作業について説明

**【石野次長】**

- ・第8回地域協議会：10月中旬

**【井部会長】**

- ・委員に質疑等を求めるがなし。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：[kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。